

最上地区生涯教育推進協議会

事業関係等

令和5年度最上地区生涯教育推進協議会役員名簿

【令和5年度】

役職	所属	氏名	職名	
会長		沼澤 稔	新庄市社会教育委員	
副会長		須藤 信一	金山町教育委員会教育長	
		岸 隆一	学識経験者	
監事		大町 淳	県神室少年自然の家所長	
		高橋 研	広域教育研究センター所長	
顧問		齋藤 彰	地区生涯教育推進協議会前会長	
		近内 孝哉	最上教育事務所長	
理事	新庄	高野 博	教育長	
		沼澤 稔	社会教育委員	
	金山	須藤 信一	教育長	
		笹原 勇一	社会教育委員	
	最上	中嶋 晴幸	教育長	
		奥山 孝雄	社会教育委員	
	舟形	伊藤 幸一	教育長	
		小國 隆	社会教育委員	
	真室川	門脇 昭	教育長	
		庄司 一夫	社会教育委員	
	大蔵	有馬 眞裕	教育長	
		須藤 修一	社会教育委員	
	鮭川	姉崎 秀悦	教育長	
		黒坂 健一	社会教育委員	
	戸沢	市川 重保	教育長	
		荒川 精治	社会教育委員	
	関係機関・団体		大町 淳	県神室少年自然の家所長
			高橋 研	広域教育研究センター所長
			浅井 純	地区小学校長会長
			永井 康博	地区中学校長会長
			幅野 宏一	地区スポーツ推進委員協議会長
			元木 真澄	県スポーツ少年団最上地区協議会長
			國分 亮一	地区PTA協議会長
			田宮 知子	地区芸術文化団体協議会長
		岸 隆一	学識経験者	
	武田 久昭	学識経験者		

役職	氏名	職名
幹事	伊藤 幸枝	新庄市教育委員会社会教育課長
	松澤 和仁	金山町教育委員会教学課長
	板垣由紀子	最上町教育委員会教育文化課長
	豊岡 将志	舟形町教育委員会教育課長
	高橋 雅之	真室川町教育委員会教育課長
	羽賀 明美	大蔵村教育委員会教育課長
	今井 和子	鮭川村教育委員会教育課長
	清水利枝子	戸沢村教育委員会共有課長

◆事務局◆

役職	氏名	職名
事務局長	栗田 忠男	最上教育事務所社会教育課長
事務局員	八城 良美	最上教育事務所主任社会教育主事
事務局員	今田 博之	最上教育事務所社会教育主事
事務局員	高橋 裕美	最上教育事務所社会教育主事
事務局員	小國 崇史	最上教育事務所社会体育主事

◆表彰審査委員◆

顧問	近内 孝哉	最上教育事務所長
副会長	須藤 信一	金山町教育委員会教育長
副会長	岸 隆一	学識経験者
理事	浅井 純	地区小学校長会長
理事	永井 康博	地区中学校長会長
理事	高橋 研	広域教育研究センター所長

◆山形県社会教育連絡協議会◆

理事	沼澤 稔	最上地区生涯教育推進協議会会長
理事	奥山 孝雄	最上地区生涯教育推進協議会理事

最上地区生涯教育推進協議会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、最上地区生涯教育推進協議会と称し、事務局を最上教育事務所内に置く。

(組織・目的)

第2条 この会は、最上地区各市町村をもって組織し、相互協力して公民館活動を中核に生涯教育の振興発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 各市町村の公民館相互の連絡提携並びに情報の交換
- 2 生涯教育に必要な研究及び調査
- 3 生涯教育の振興と充実を図るための研修会等の開催
- 4 生涯教育関係機関並びに社会教育関係団体等との連絡提携
- 5 生涯スポーツ並びに文化・芸術の振興と充実
- 6 その他、目的達成に必要な事項

2 この会の事業の企画立案とその執行にあたるために、必要に応じて委員会を構成することができる。

第2章 役 員

(役員)

第4条 この会に、次の役員を置く。

- | | | | |
|---|-------------------|-----|-----------------------|
| 1 | 会 長 | 1 名 | |
| 2 | 副会長 | 2 名 | |
| 3 | 理 事 | | |
| | ・各市町村教育委員会教育長（8名） | | ・各市町村社会教育委員又は公民館長（8名） |
| | ・最上広域教育研究センター所長 | | ・県神室少年自然の家所長 |
| | ・最上地区小学校長会長 | | ・最上地区中学校長会長 |
| | ・最上地区スポーツ推進委員協議会長 | | ・県スポーツ少年団最上地区協議会長 |
| | ・最上地区PTA協議会長 | | ・最上地区芸術文化団体協議会長 |
| | ・学識経験者（若干名） | | |
| 4 | 監 事 | 2 名 | |
| 5 | 事務局長 | 1 名 | 事務局員 若干名 |
| 6 | 幹 事 | 8 名 | |

(任務)

第5条 この会の任務は、次の通りとする。

- 1 会長は、会を代表して会務を処理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この会の事業に関する議定並びに予算・決算・規約の変更等について審議する。
- 4 監事は、この会の会計事務を指導監査する。
- 5 事務局員は、常時本会の事務を行う。
- 6 幹事は、幹事会を構成し、会務の運営・執行にあたる。

(選出)

第6条 この会の役員は、次のようにして決定する。

- 1 会長、副会長、監事は、理事会において選出する。
- 2 理事のうち社会教育委員又は公民館長の代表は、市町村教育委員会から選出された者とする。また、理事のうち学識経験者は、理事会の承認を得て選出するものとする。
- 3 事務局長及び事務局員は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 幹事は、市町村社会教育主管課長等をもって充てる。

(任期)

- 第7条 役員の任期は2カ年とする。但し、再任は妨げない。
2 欠員の生じた場合、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする

(顧問)

- 第8条 この会に、顧問を置くことができる。顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱し、会の諮問に応じる。

第3章 会 議

(会議)

- 第9条 この会の会議は、理事会・幹事会として会長が召集する。
1 理事会は年3回として、必要に応じて臨時に開くことができる。
2 幹事会は、必要に応じて開くことができる。

第4章 会 計

(年度)

- 第10条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

- 第11条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。
1 市町村負担金
2 その他の収入

第5章 補 則

(規定)

- 第12条 この会の運営に関し、必要な規定は、理事会の承認を得て定める

(簿 冊)

- 第13条 この会に、次の簿冊を置く
・規 約 ・会計簿 ・役員名簿 ・表彰規定

付 則

- ・この会則は、昭和27年11月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和30年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和38年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和42年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和51年 3月 9日より施行する。
- ・この会則は、昭和52年 5月23日より施行する。
- ・この会則は、昭和54年 5月 9日より施行する。
- ・この会則は、昭和60年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和61年 3月 5日より施行する。
- ・第5条3項に基づき、平成2年3月5日の評議員会において、従来の「最上地区社会教育振興会」を「最上地区生涯教育推進協議会」と改称し、規約の一部を改正する。
なお、この規約は、平成2年4月1日より施行する。
- ・この規約は、平成10年 5月19日より施行する。
- ・この規約は、平成14年 3月 6日より施行する。
- ・この規約は、平成18年 5月 9日より施行する。
- ・この規約は、平成25年 5月23日より施行する。
- ・この規約は、令和3年 4月1日より施行する。

令和5年度 最上地区生涯教育推進協議会運営方針

【最上地区生涯教育推進協議会のあゆみ・関連する出来事】

昭和22年度	「最上郡社会教育委員会」として発足
昭和27年度	「最上郡社会教育振興会」に改称 以来充実した事業を展開
昭和30年度	「最上地区社会教育振興会」に改称
昭和38年度	第1回最上地区社会教育振興大会を新庄市で開催
昭和50年度	「生涯教育功労者表彰」を開始
昭和54年度	実践事例集「最上の社会教育」第1集発行
昭和61年度	最上地区の社会教育の在り方について、8市町村78名から意見を提出してもらい、意見集「活力に満ちた学習社会の実現を目指して」を作成
昭和62年度	検討委員会を設置して「提言のまとめ」を作成
昭和63年度	推進委員会を設置して「最上の社会教育推進のために」を作成
平成元年度 平成2年度	最上地区生涯教育推進協議会と改称し一層の事業充実へ 企画検討委員会を設置
平成3年度	企画検討委員会で学社連携について具体的取組を検討し、「学校教育・社会教育連携推進会議」を設立
平成5年度	学社連携推進会議が中心となり、県内に先駆けて学社連携実践事例集「S&Sハンド・イン・ハンド」を初発行 各小中学校の校務分掌に学社連携推進員（社教主事有資格者が主）の設置を提唱
平成6年度 平成7年度 平成8年度	管内の小中学校の校務分掌に「学社連携推進員」に位置づけされる 「学社連携推進員研修会」を開催（社教主事有資格教員の参加要請） 「学社連携推進員研修会」を「学社連携推進研修会」に変更
平成11年度 平成13年度	第45回東北地区公民館大会を新庄市で開催 社連携実践事例集「S&S（ハンド・イン・ハンド）」第2号を発行
平成14年度 平成16年度	「学社連携推進研修会」を「学社連携融合推進研修会」へ 完全週5日制や教育課程の変更等による新たな学社連携・融合を深化拡充 市町村社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会を開催
平成22年度 平成23年度	平成2年度に発足した「山形県公民館連絡協議会」及び平成8年3月に発足した「山形県社会教育委員連絡協議会」が統合し「山形県社会教育連絡協議会」となる。※最上地区の理事の選出母体は、本協議会とすることを確認した。 市町村社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会で市町村長への講師依頼開始
平成26年度 平成28年度	「最上地区自作視聴覚教材コンクール」開始 「学社連携融合推進研修会」を「地域とともにある学校づくり研修会」へ （第6次山形県教育振興計画の実施）
平成30年度	「第5次山形県生涯学習振興計画」が策定 ※「自立・協働・創造」の視点から地区の生涯教育推進の中心的団体として、本組織を構成する機関・団体と密接に連携しながら諸事業を推進していく。 ※年々財政基盤が弱くなってきていることから、安定した予算の確保や大会等の関係経費の見直しを行う。
(平成31年度) 令和元年度	「県第6次教育振興計画・後期計画(令和元～4年度)」開始初年度 改訂小学校学習指導要領実施開始 全国公民館研究集会兼東北地区社会教育研究大会新庄大会実行委員会立上げ ※本協議会三役・市担当課等が県社教連と共に東北地区社会教育研究大会（盛岡大会）視察 放送教育研究会東北大会兼県メディア教育研究大会新庄大会で社会教育分科会運営
令和2年度	東北大社教主事講習中止/東北地区社会教育研究大会（秋田大会）中止/県スポ少ジュニアリーダー研修会（神室2泊）中止 国・県のコロナへの具体的対応・措置（スポーツ活動や施設使用の制限等）周知 改訂中学校学習指導要領実施開始 最上地区家庭教育推進協議会、青少年ボランティア推進事業への支援開始

令和3年度	最上地区生涯教育推進協議会が実行委員会となり、第43回全国公民館研究集会・令和3年度東北地区社会教育研究大会・第66回東北地区公民館大会山形大会（兼）第12回山形県社会教育研究大会・第59回最上地区生涯学習推進大会・第38回山形県生涯学習振興大会最上大会を、新庄市を会場に完全リモート開催で実施
-------	---

1 基本方針

最上地区の市町村教育委員会・社会教育関係機関・団体間の連携を強化し、本地区の生涯教育の推進に係る課題の協議や研修を深め、生涯学習の環境づくりに努める。

2 令和5年度の重点

(1) 生涯学習推進体制の整備と充実

- ① 今日の課題及び地域課題を把握しながら、かかわりと学びが深まるような体制の整備を一層支援する。
- ② 本協議会の主催事業である諸研修会を充実し、本地区の生涯学習社会の一層の充実と活力ある地域づくりの推進をめざし、社会教育関係者及び社会教育行政職員・社会教育主事有資格者の資質向上を図る。
- ③ 各種社会教育関係団体や生涯学習ボランティア等の活動充実への支援を図る。
- ④ 令和5年度第61回最上地区生涯学習推進大会の成功に向けて、会場地の大蔵村を中心に、最上8市町村それぞれが連携して準備を進め、充実した大会をめざす。

(2) 生涯学習を推進する中核施設としての役割を持つ公民館の質的拡充

- ① 多様な学習機会の提供、自発的な学習活動の支援、学習成果活用の機会の設定を通し、公民館の多様化と活発化をめざす。
- ② 地区公民館・分館・自治公民館等の連携をさらに強化し、地域とのつながりを大切にしながら、地域コミュニティの拡充を支援する。
- ③ 社会教育施設の管理運営の変容に伴い、今日的な課題や地域住民のニーズに応じた参画型・体験型の事業を企画・実践できるコーディネーターの育成を支援する。

(3) 学社連携・協働の推進

- ① 各市町村の学社連携（地域学校協働活動）推進会議や各校の学社連携推進員業務の充実を図りながら、地域の教育力を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、学校・家庭・地域の連携協働を一層深めていくための研修の充実を図る。
- ② 青少年と大人の社会力向上や地域づくりを推進するため、青少年や地域のボランティアサークルの活動を支援する。
- ③ 郷土の自然・歴史・文化等に関する学習に活用できる視聴覚教材の制作を奨励するとともに、郷土を愛し地域をつくる人材育成を支援する。
- ④ 家庭教育や読育に関する団体等への支援を充実させ、地域と家庭の教育力向上を図る。

(4) 新型コロナウイルス感染への効果的対策

- ① 対面型を基本としながらも、オンラインによる事業のメリットや期待される効果を事前検討し、積極的に活用する。
- ② 事業参加者（関係者含む）の安全・安心を最優先に事業を計画・運営する。
- ③ 事業の実施に際しては、柔軟で迅速な改善・変更を躊躇しないよう、年度当初より連携団体や関係機関と共通理解を図る（予算執行に関する柔軟対応も含む）。

(5) 本協議会の予算的基盤の確保

- ① 法令外負担金の確保
- ② 諸事業にかかわる経費の効果的な運用

令和5年度 最上地区生涯教育推進協議会事業報告

	事業名	期日・会場等	主な内容
主催事業	第61回最上地区生涯学習推進大会・ 第40回山形県生涯学習振興最上大会	・10月20日(金) ・肘折いでゆ館 他 ・参加者91名	○内容 ・地区生涯教育功労者表彰 ・講演：肘折歴史研究会の活動を通して 講師：肘折歴史研究会代表 斉藤栄輝氏 ・肘折温泉街散策
	【研修事業】 市町村社会教育委員・ 公民館運営審議会委員合同研修会 (兼)社会教育主事有資格者等研修会	・9月26日(火) ・ゆめりあ会議室 ・参加者48名	○内容 【テーマ】地域資源の掘り起こしと住民との協働による新たなコミュニティづくりを考える～地域おこし協力隊・集落支援員の活動から学ぶ～ <事例発表> ① 新庄市：石塚崇氏 「おてつたび」を活用した 都市×田舎交流促進 ② 最上町：栗林浩子氏 地域との連携と協力体制づくり ③ 戸沢村：國峯充浩氏 学習支援・地域コミュニティ <パネルディスカッション> コーディネーター 元山形県社会教育委員 齋藤 彰氏 パネリスト 事例発表者3名+ 生涯教育・学習振興課社会教育専門員 中里秀樹氏
	【青少年育成事業】 《事業拡充》 最上地区ヤングボランティア 運営会議 中学生ボランティアセミナー 最上地区ヤングボランティア 交流会&フェスティバル ※山形県生涯学習センター「令和5 年度やまがた地域創生事業」助成 金活用	・①5月22日(月) ②令和6年 2月29日(木) 予定 ・8月2日(水) 参加者52名 ・令和6年 2月3日(土) ・会場：ゆめりあ 参加者 中・高校生46名 スタッフ等37名 一般 362名 計 445名	○内容 各サークル紹介、スキルアップ講座、フィールドワーク 等 ○内容 ・ボランティア講話(ボランティア活動アドバイザー 齋藤彰氏) ・スキルアップ講座(4種) ・フィールドワーク(6か所) ○内容 (1)高校生による企画運営委員会 ①11/10(金)18名、②12/26(火)15名 (2)ヤングボランティア交流会 &フェスティバル ①企画運営委員によるお楽しみ企画 ②各サークルによる「だがし屋楽校」
	【視聴覚教育推進事業】 最上地区自作視聴覚教材 コンクール	審査会 11月29日(水) ・最上総合支庁 表彰式 令和6年 3月1日(金) 予定	○内容 【社会教育部門】最優秀1作品 優秀2作品 【学校教育部門】なし 【児童生徒作品部門】優秀3作品 入選2作品

		・ゆめりあ会議室	
	【情報提供事業】 「最上の社会教育」 (第45集発刊)	・令和6年 3月発行	○8市町村及び県神室少年自然の家の特色ある事業と今年度の本協議会の事業・記録等の掲載
	【学社連携・融合推進事業】 地域とともにある学校づくり研修会 (兼) 社会教育主事有資格教員等研修会	・7月11日(火) ・ゆめりあ会議室 ・参加者63名	○内容 【テーマ】地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり～学校運営協議会と地域学校協働活動のPDCAをいかして～ ＜事例紹介＞ 地域と共にある学校づくりを目指して 戸沢学園教頭 柿崎健氏 統括コーディネーター 佐藤雄次氏 ＜演習＞ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組みの計画立案
	【家庭教育推進事業】 最上地区家庭教育推進協議会 研修会	① 5月11日(木) ② 3月5日(火) 予定 ・11月9日(木) ・参加者35名	内容 ○県事業や各市町村、関係機関における家庭教育支援事業についての説明と報告 ○内容 ＜講演とワークショップ＞ 演題：これからの読み聞かせと新しい本の紹介 講師：(一社)子どもの読書サポートアシード 加藤美穂子氏
関係諸会議	理事会	① 5月16日(火) ② 8月31日(木) ③ 3月1日(金)	○大蔵村中央公民館 研修会議室 ○オンライン会議 ○ゆめりあ 会議室 (兼自作視聴覚教材コンクール表彰式)
	表彰審査委員会	8月31日(木)	○オンライン会議
	幹事会 (社会教育主管課長会と兼ねて実施)	① 4月13日(木) ② 8月21日(月) ③ 2月19日(月)	○オンライン会議 ○オンライン会議 ○最上総合支庁 講堂
	県社会教育連絡協議会	・理事会 ① 5月25日(木) ② 1月18日(木) ・総会 5月25日(木)	